

令和6年度大阪府障がい者自立支援協議会
発達障がい児者支援体制整備検討部会
成人ワーキンググループ議事録

日時：令和6年9月2日（月） 10:00～12:00

場所：大阪産業創造館 6階 会議室E

出席委員（五十音順）

岡 あゆみ	大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか センター長代理
片山 泰一	大阪大学大学院（大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学） 連合小児発達学研究科 教授
河辺 豊子	一般社団法人 大阪自閉スペクトラム症協会 理事
北口 信二	北河内東障害者就業・生活支援センター センター長
雜賀 浩司	大阪府地域若者サポートステーション 総括コーディネーター
中島 康明	大阪人間科学大学 特任教授
中村 祐子	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 大阪支部 大阪障害者職業センター 次長
広野 ゆい	特定非営利活動法人 DDAC 代表
藤原 博子	大阪 LD 親の会「おたふく会」 副代表
安川 啓子	大阪労働局職業安定部職業対策課 地方障害者雇用担当官

＜開会＞

○事務局

（あいさつ、委員の紹介、資料の確認、会議の公開についての説明）

○部会長

はい、よろしくお願ひいたします。本日 WG 長がご欠席ということで、議長を務めさせていただきます。

それではお手元の次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

議題1 「医療機関ネットワーク登録医療機関の現状を踏まえた議題の整理」につきまして、

事務局からご説明よろしくお願ひいたします。

○事務局

(議題1 「医療機関ネットワーク登録医療機関の現状を踏まえた議題の整理」
資料2に基づき説明)

○部会長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明いただきましたが、「発達障がい児者への支援の充実」という観点から、府域の特に主に小児科・精神科での発達障がいの診断をしている医療機関に対して、実態を把握すべき項目、それから6ページにある課題解消に向けた取組状況、こういったことを踏まえて、委員の皆様からご提案・ご意見があればお話いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そしたら最初に、未診断の方からの相談を多く対応されていると思います。医療につなぐ立場として何かございますか。

○委員

はい。ときどきご相談で当事者の方から、病院に行くと、チェック項目のような問診票だけで診断をつけられたとか、グレーと言われたけれど同時に ADHD の薬も飲みましょうかと勧められたみたいな声を聞くことがあります。診断に対しても、診断ついたとしても、具体的な障がいの説明っていうのがなくて、診断名だけを告げられたっていう人もいると聞きしていて。そのような人たちは診断が出たとしても結構半信半疑で、セカンドオピニオンを求める方がいいのかと悩まれたりとか、これからどうしたらいいのかと将来が見えずに、最初に診断を求める困りごと、困った状態っていうのが今も続いているっていう状態で、電話相談を受けたりするんですけれども。

なのでどのようなプロセスで診断に至っているのかみたいなのが実態調査でわかるといいのかなと思って。例えば成育歴の聞き取りがあるのかとか、WAIS のような知能検査とか心理検査も行っているのかとか、現在の困りごとの聞き取りがあったのかと、しかるべき診断のプロセスみたいなのがあると思うので、どこまで標準に近い形を取られているのかなというのがお聞きできるといいなと思います。

あと一部なんですけれども、やっぱりまだ医療の側から、当事者の方に何の説明もなく、とりあえずアクトおおさかに次電話したらいいからとか、問題を解決してくれるからみたいな、ちょっと一見誤りかなともとられる情報提供をしている医療機関さんもあったりしてですね。当事者の方からするとよくわからない状況で、期待値だけが上がった状態でとりあえず電話しなさいって言われたんですけど電話しました、みたいな形で電話相談につながるケースもまだあって。

市町村さんとか、府が提供しているサービスだったりとか制度の情報というのをまだまだ知らない医療機関も多いのかなと思うので、窓口が一本化しているということがわかりやすくていいかもしれないんですけども、やっぱり実際は困りごとで相談先っていうのは変わる場合が多いかなという状況を踏まえると、ここに相談したらいいっていうところは実際にはないかなと思うので。情報を提供する側とか、最初にご本人と出会う医療機関だったり支援機関というのがきちんとご本人の話とかニーズを聞いて整理して、できるだけその時点で適切な支援機関だったりとかサービスの情報提供ができるようになってくると、ご本人の混乱とかもなくいいんじゃないかなというふうに思います。

○部会長

はい、ありがとうございます。非常に大事なお話かと思います。

お医者さんに行ったら治るというような観点を持っていらっしゃる方がまだまだいらっしゃる。一方で、どちらに行けば今のこの困っている状況がよくなっていくのかっていうところの情報をご存知でないお医者さんたちもいらっしゃる。そういうところのわかりやすさ、どんな制度があるのか、この困っている状況ではどこに相談したらいいのか。そういうところがもう少し見える化できないか。そういうことなどが今課題として挙がっているかと思います。

そしたら大人の方で、特に働くようになって、あるいは働くことになっていろんな困りごとがわかってきてっていうことで、何か今の説明にコメント、あるいはご意見いただけますでしょうか。

○委員

はい。働くことへの相談っていうのは多分すごくハードルが低くて、いろんな方が生活で困ったら働く、まず働くみたいなことで来られる中で、今おっしゃっていただいたように、ベースにちょっと発達障がいがあったり、ご本人が把握されていなかったりっていうようなことがすごく多いっていうのがあるんですが。

ちょっと最近いろんな相談窓口とも連携する中で、やっぱり発達障がいって何なのかというところ自体を把握していない窓口というか、生活保護であったりとか、本当に労働だけの「就労弱者」と呼ばれる方々の窓口で、発達障がいのベースがどんなものか知っていたら多分適切なところに繋がるんだろうなっていうところら辺がなかなか連携できてないっていうところがすごく散見されているんですね。

ということを考えると、医療機関も多分同じこと。こういう困りごとのときはどこみたいな簡単な筋道を、冊子とかそういう言葉とかがないと、多分診断までは、先ほどのお話を聞くとちゃんとされていないところもあるのかなっていう気もしたんですが。診断されているとして、その後どこに繋ぐみたいなことを、お仕事の相談だったらここに行ったら、生活上の相談だったらここに行ったらといった、一連のスキーム図みたいなものがあったら医療機関も迷わない

かなという気がしました。以上です。

○部会長

はい、ありがとうございます。

続けて何かございますでしょうか。

○委員

はい、ありがとうございます。

昨年度、今年度も含めて、働くことの相談、一般就労を目指してというところではあるんですけども。なかなか障がいの受容が難しいっていう方もいらっしゃいますし、そういった方々が相談に来られたときにサポステのほうでもですね、相談を受けていく中で発達の傾向があるとか、そういうところを見定めながら支援をしていくというところがあります。この医療機関からのご相談、連絡っていうところでつなぎただく場合ももちろんあるんですけども、なかなかうまく連携ができていないというところも課題としてあるかなと思っています。

参考資料1のアンケートの中にあります「発達障がいのある患者をサポートするにあたってどのような機関と連携する必要があると感じますか」というところに関してなんですけれども。サポステに関しては「本人が利用している福祉サービスの事業所等」というところに入ってくるのか、「就労支援機関」というところは入ってるんですけども、そこを「福祉サービス」というところの位置づけに入れておくべきなのか、少し外してですね、「就労支援機関」として立て付けした方がいいのかっていうところはこの参考資料1を拝見して思わせていたいたところです。その次の「連携できている」という回答をされた場合に、連携できているのにも多分いろんな度合いがあるかと思うので、この機関とはこれぐらい連携できているとか、そういった状況も把握できると、サポステとしてもどういった形で医療機関と連携を進めていく方がいいのかというところも考えていくかなと思いますので。そういったところは今後も、アンケートの調査のところも参考にしていければいいのかなと思わせていただきました。以上です。

○部会長

ありがとうございます。非常に具体的でわかりやすいのでぜひ検討していっていただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○委員

職業センターでは、リワーク支援っていうメンタル不調になった方たちの職場復帰支援というのをやっているんですけども。リワーク支援が年間220前後来られまして、私どもの地域センターの中でもかなり多い方なんですね。その中で会社に勤めておられるので休ん

でいる、休職している状態で、リワーク支援っていうことを促されてこられるんですけど、その中で、ご本人たちから聞かれる話が「実は会社で不適応を起こしているのは自分が発達障がいがあるからじゃないか」とか、「発達の傾向があるからうまくいかないんじゃないか」というお話をされる方が一定数いらっしゃるということ。私達から相談していてもなかなかうまくいかない原因みたいなところが、うつ病とか適応障がいだけではないところもあるなという方たちも一定数いらっしゃったりします。

そうなると、その方たちの医療機関に繋がるスタートっていうのは、うつ症状であったり、適応障がいであったりするんですけど、その後先生とお話していく中で発達障がいについて聞くことができてなんかスッキリしましたとか、自分のほうにもまだやれることがあるのかもしれないみたいな話になっていったりするんですね。

そうするとこの参考資料1の質問項目というのが、(1)(2)が「主訴が発達障がいである方」っていう聞き方になっているんですが、医療機関の先生方のところでおられる患者さんって必ずしも主訴が発達障がいではない方たちも多いのかなという思いもいたしました。別の目的で来られているなんだけれども発達障がいについての傾向を認める方っていうのがわりといらっしゃるのではないかなど思ったりして、質問項目を見ていました。

あと連携に関しては、先生もご本人も発達障がいについては共通理解があるんだけれども特にそれで福祉を利用しようとは思っていないし、特にそれで何か支援は求めていないし、このまま先生と情報を共有したり、我々リワーク支援の方で共有したりしながら、何となく自分なりの対策を打って職場に戻っていきたいという方たちもいらっしゃるので、必ずしも先生方が連携するっていう前提で患者さんと接していないかもしれないなと思いました。発達障がいの傾向はあるけれども、病院のほうで通院と相談を続けている方がどのくらいいらっしゃるのかなというような気もいたしました。それによって実態の数の取り方がまた変わるのかなと思って、参考資料1を見させていただきました。

○部会長

はい、ありがとうございます本当に。

たまたま私も個人的な相談を受けるときに、おそらく発達障がいを念頭には置いていらっしゃるんですけど主訴が発達障がいでない、とにかく困っているということをおっしゃっていて。だけれどもお医者さん紹介して欲しいっておっしゃっているような方がたくさんいらっしゃるので、そういう方々のことを考えるとストレートに聞かない聞き方っていうのも必要なのかなというふうに思います。ありがとうございました。

お願いします。

○委員

はい。ハローワークでは、一般的の窓口に来られる方で、離転職を繰り返される方も、中には傾向があるのではないかという状況を見ながらですね、職員としても職業相談をしてるんで

すけれども。本人さんの需要がなければ医療機関へつなぐこととかそういった会話っていうのが、もっと相談の支援先っていうところでは、つなぎまで行けていないところがあります。

診断書があれば専門相談援助部門という専門の窓口がありますので、そこから具体的にその方の傾向に応じた仕事とかですね、得手不得手なことを整理しながら仕事に繋げるというところがハローワークの役目であるかなと思います。

最近すけれども、学生ですね、大学生の方で発達傾向が強い方というか、なかなか働くことに抵抗を感じている方とかも多いいらっしゃるということで、一部大学と連携して、ハローワークでキャリアセンターから送り込んでいただくということで特別に支援を行うということがあるんですけども。その特別っていうのは、医療機関につなぐというわけではなくて、じっくりと相談して、仕事に就くためにはどうしたらいいかというところを特別な支援と位置づけて、今年7月から新卒応援ハローワークで行うことになっております。ご本人さんはキャリアセンターに行かないという場合もありますので、本当に仕事に就かないといけない、でもなかなかどうしたらいいかわからないということでハローワークに頼って来られる方がいらっしゃいます。

その場合、今日もお越しになっているサポステで、コミュニケーション不足という方が多いのでつなぎやすくなるかなと思いますので、ちょっと一般の窓口から医療機関までつなぐっていうのはなかなかちょっと難しいところがあるんですね。専門援助部門と医療機関と連携ということでありますので、調査の方につきましても先ほどおっしゃられました主訴のところですね、発達障がいである方が中心にきているというところでありますので、ちょっと幅広に調査ができたらいいかなという感じでは見ておりました。

すみません、よろしくお願ひします。

○部会長

ありがとうございます。そうですよね。

項目のこの聞き方っていうところ、医療機関側からすると、この選択肢のところにいろんなことが入っているので、そこをちゃんと初めから読み込んでいただいたら問題ないんですけども、どうしても主訴が発達障がいである方っていう書きぶりだと、そこから入って考えてしまわれる可能性もあるかもしれないで、ちょっとこの聞き方のところは工夫していただくのがいいかなと思いました。

ありがとうございます。当事者あるいは親の立場として、地域のクリニックに求めることや初診待機の状況などについてお願ひします。

○委員

親の立場となりますと、気になっているのは「職場や家族などから医療機関の受診を勧められたから」という理由についてですね。なんで受診してほしいかって言ったら要は発達障がいかどうかの確定診断がまず欲しいというか、親としては、やっぱり治るものだったら直してほ

しいみたいな希望があって、一般社会に子どもを「普通に」出したいという希望がますあるわけなんです。

だから、意外と親御さんが発達障がいを何も知らない。子どもの時代から療育とかをやってる子はまた別なんですけれども、大人になって、あるいは大学生になってから何かしらの差し障りがあって、医療機関を受診したらというところで発達障がいを初めて知るか、あるいはその大学とか相談室、あるいは職場からの「発達障がいかもしれないから確定診断してください」みたいな言われ方をする場合が一番オロオロしてしまって、大変な状況になるんです。

だから大人の場合は、医療機関を受診するよりも、どこに相談していいかわからないってところ。うちのホームページのお問い合わせに親から、「わからないんで、何をどうすればいいでしょうか」みたいなとどめのない質問があって、すみませんよくアクトさん紹介させてもらうんですけども。申し訳ありません。

情報が欲しいのか、この障がいという特性を知りたいのか、そういった子どもの将来像、見込みみたいなものを知りたいのかっていう中に、子どものためには手帳を取得した方がいいのか、年金取得した方がいいのかっていうところで。手帳、年金になってくるとやっと確定診断ということで、医療の方に行くと思うんです。

だから本当は、医療の待機期間が長いとなっていますが、大人の場合は、何で医療へいくかっていいたら確定診断が欲しいということが主に拳がってくる。職場でも、職場で発達障がいじゃないかなって人が入ってきたときにチームワークを乱すといいますか、そういうところで職場の周りが困ってしまうということがございます。それで「何もないのかどうか調べて来い」みたいな感じになるということも聞いたことがあります。

そういうところで、むしろ本人さんの大きな困りごとが、本人さんが発達障がいではないかと感じているため、というのはなかなかないんじゃないのかなとは思いました。

やっぱり発達障がいかどうかを調べるために大人は受診するんじゃないのかなというところがあるのと、職場や家族がその子の将来を「もしかして手帳があった方がいいんじゃないか」というような、機会というか希望というか、福祉の方がいいんじゃないかということで訪れることが多いのかなと思ったので。

やっぱり質問の主訴について「発達障がいである」というのはちょっと不適当かなとは思います。以上です。

○部会長

はい。ありがとうございました。

はい、お願いいいたします。

○委員

はい。当事者のグループでは、この病院の情報交換っていうのは非常に活発にされているわけなんですけれども。

感覚としては、待機期間っていうのがあんまり今は問題という感じは実はなくてですね。どちらかというと、やっぱり最初に「そうだよ」とか「そうじゃないよ」っていうこと、5分ぐらい話をして。すぐに言われるのが診断されてもされなくてちょっと不安になるっていうことがありますし、大体はグレーゾーンと言われることが今増えていて。当事者としてはグレーゾーンと言われて嬉しい人もいれば、ショックな人もいるんですけれども、その辺でその先にあるものですね。

困って医療機関に行くっていうことがただ診断だけではなくて、発達障がいじゃなくてよかったですとかいう話ではなくて、何に困っているのかっていうことを先生がそんなにすぐにわかるかというと、それも難しいような気はしていて。

その辺を整理できてから行く方だったらしいんですけれども、何にも整理できてなくて「ただ行けって言われてきました」みたいな感じだと先生も困ってしまうんだろうなというのはありますので。「発達障がいだって言われたんできました」って言って、先生も「何に困ってるの」と言って、その答えが「いや別に困ってませんけど」みたいなやり取りっていうのは結構されているのかなっていう感じは、当事者としてもしています。

逆にすごく診断されたい方っていうのもいて、でも診断の前に、もしかしたら別の二次的なうつとか不安とか、そういうったものの方が問題だねっていう場合もたくさんあると思うんですけれども。それがベースとして、凸凹がどれぐらいあるのかっていうのは、なかなかそんなにすぐそれがわからないっていうこともあるかと思います。

今の課題として、当事者として感じるのは、やはりその中身というか、そこでどれだけ、例えば心理士さんがいてとか、必要があればソーシャルワーカーさんがいて、ちゃんと繋げてもらえるのかとか話聞いてもらえるのかとか、整理をしてもらえるのかとか。あとは今で言うと、ディケアとかカウンセリングとか訪問看護さんとか、そういうたものにうまく繋いでもらえるのかとか。そういうた中身の部分っていうのも非常に当事者としては知りたいところかなと思いますので、やっぱりそういうニーズを何か先生たちにもわかってもらいたいなっていうのはありますし。

発達障がいかどうかっていうのは本当に当事者としては気になるところなんですけれども、発達障害者支援法の対象になる、周辺の疾患っていうのを含めたもの全部を発達障がいというのか、それとも厳密に ASD とか ADHD とかそういう診断がつくかどうか、それを発達障がいとして呼ぶのかっていうところが曖昧というか。それで皆さん混乱されているような気もしますので、その辺の整理みたいなものをしていただけるとありがたいなというふうに思います。

○部会長

はい、ありがとうございます。本当に大事なポイントかなと思います。

やっぱり一番は困っている状況をどうにかしたいっていうふうに思って来られるわけだから。

ただし周りから言われて行かれる場合は、先ほどのお話の場合も同じように、本人はそう思っていなくて診断を受けるパターンもあるということで。ここは本当に今後この調査のところでも、ぜひ医療機関の方から情報提供もいただきたいと思っていますので、検討していっていただきたいなと思います。

まだまだご意見あると思いますけれども、次に移させていただきます。

それでは続きまして、議題2の「発達障がい者およびその可能性のある方の相談支援体制のあり方について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

(議題2「発達障がい者およびその可能性のある方の相談支援体制のあり方について」

資料3に基づき説明)

○部会長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局の方から、発達障がい者およびその可能性のある方の相談支援体制のあり方についての説明をいただきました。日頃相談を受けている機関の実態をアンケートを通して把握して、対応力の向上に関する取組に繋げようというお話でしたが、平成27年度に行ったアンケートに加えてまたもう一度取り直すアンケートの項目や、発達障がい者支援センターで行うべきこういう研修、その他支援力向上等々の取組などについて委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

まずいかがでしょうか。

○委員

すみません。先だって質問なんですけれど、14・15ページのアンケートの概要でパーセンテージが2つ書いてあるんですけれど、どういう意味なんでしょうか。「本人の将来の不安」で79って書いてあるのが6%と、どういう意味なのかなと。二つ並んでいるのがわからないんですけども、お恥ずかしい話ですが。

○事務局

すみません、元の資料を確認しなければちょっとお答えできなくて、また確認させていただきます。すみません。

○委員

軸が0から100なので、79%かって思ったら、下に6%って書いてあるってところがちょっとわからなかっただけなので、またご説明後でお願いします。

それと、アンケートの中の問3の「どのような相談がありますか」っていうふうな回答は、

本人からの相談だったらこれでいいのかなと思うんですけれど。やっぱり家族とか周りの、地域の人とかの相談ごとがこの中に入るかな、どうなのかなというのに。あの、ゴミ屋敷の住民さんとかいうのは、今話題になってますね。その中でも私、発達障がいとかの方がいらっしゃるんじゃないかなと。というのがどこに入るんだろうなと。

片付けられない、整理できない。だけど他人様に迷惑かけるわけじゃないし、ひきこもっているわけではない。

中には買い物依存症で買えるだけ買っても溜め込んだモノ屋敷って言われてるのもあります、ゴミが捨てられないような、捨てる日が面倒くさいだけとかそんなのもありますが、その中には一部、整理できない、片づけられないとか、そういうふうな ADHD 的な性格を持っている人もいるんだけれど、それってどこに入るのかなというところです。

7番の「生活面の困難さやニーズ、衣食住」とかにちょっと空いているので、具体的にこんな例とか、例示がある場合は選びやすいのかなって思った次第なのですが。もともと想定されていなかったものでしょうか？すみません。

○事務局

この項目ではできるだけ幅広に拾おうということでそこまで細かく想定して7番ですか、例えば 16 番ですかを作っているかというところはあるんですけども、わかりやすく選べるようにということで検討します。

○部会長

ありがとうございます。

先ほどの質問は、私の中では解決しました。

これ、一つはですね。例えば 15 ページの「成人期発達障がい者への相談対応に当たり必要だと思われること」。このバーの数が人数で、この人数は 416 名いるので、それぞれ 27 人に対して 416 で割ると 6%、同じく 21% ということで表示されているみたいです。

○委員

人数なんですね。

○部会長

そうみたいですね。

はい。それでは先ほどの事務局からのご説明に対して、まず高校生や大学生の就職活動を含めた相談対応について、教育の面から何かご意見いただけないでしょうか。

○委員

そうですね。16 ページの「ご意見いただきたいところ」で、項目については、非常にきめ

細かく聞いてるんですけど、結局細かすぎて全体の構造的なところは見えてこないなと。もれなく聞いているんですよ。もれないが過ぎて、例えば 14 ページで言うと 1 番から 17 番まで全部見て、ここから何が言えるんですかっていうのがわからないんですよね。だから、あえて項目を絞ったり。別にいいですよ、取るのは。見るときですね。けっこう似たような傾向になっていますよね、全部 10% 以下なので。何かまとめるとかそういうふうにしていかないと、あれもこれもあるということになるのかなというのが一つと。

○部会長

確かに。

○委員

それから二つ目ですね、今後の研修なんですけれど。

私ちょっと知らないんですが、発達障がい者支援センターとして YouTube チャンネルとかされていないのでしょうか。例えて言うと、白から赤のスペクトラムがあるとして、白い府民向けのビデオで、赤い支援者向けとか。例えばですよ。民生委員の人は、ここの YouTube 見てみてくださいというようなもの。で、ピンクのちょっと悩んでいるっていう高校生が、一人密かに見れるようなそういうビデオとかですね。けっこう何でも今ビデオで勉強する人が多いので、そこをちょっと、メディアを拡張していただけたらいいんじゃないかなと。大変なんですけれども。

○部会長

ありがとうございました。それでは、研修をやっていらっしゃる立場から、いかがでしょうか。

○委員

アンケートの方をまず見ていただくと、市町村さんにコンサルテーションとか行かせていただくと、やっぱり困難ケースを一機関で抱えて困っているっていうご意見を、よく地域の支援者の方からお聞きするんですけども。

地域によっては地域の自立支援協議会の相談支援部会があったりとか、事業所連絡会とかがあって、事例検討とかを定期的に行えている市町村もあれば、そのような機会が全然ないっていう市町村もあるというふうに聞きます。

あと、連携っていう言葉も、結構それぞれの支援者や機関で理解してイメージしている言葉が違っているのかなというふうに思っていて。他機関の情報提供をご本人とかご家族にしたことを「連携」って呼ぶ人もいれば、きちんと目的を持ってそれぞれの役割分担をして、同じ方向を向きながら、共有しながら一緒に本人を取り巻く複数の支援機関が支援していくことを「連携」って捉えているところもあるかなと思うので。困ったときはどこに相談をできている

のかとか、地域に機関相談支援センターや障がい福祉課さんがあると思うんですけれども、相談できてるかみたいなこととか。ご自身や職員の人材育成の機会や、研修を受ける機会があるかみたいなことだったり。具体的にどういう他機関と連携されているのか、その連携の意味っていうところとかも聞けるといいのかなと思いました。

あと研修の件なんですけれども、対象を言っていただいたみたいに、色々分けてやるっていうのはすごくいいことかなと思います。

先ほどの話でもあったんですけども、発達障がいを主訴に相談に行く人ばかりではないかなと思うので、生活が成り立たないとか就労ができないとか、いろんな発達障がい以外の主訴で、二次的な問題を抱えて窓口に相談へ行く人も多いかなと思うので、やっぱり一次相談の窓口で対応する方が、今日の前にいて困っている人はもしかして発達障がいの特性があるんじゃないかなっていう近々の視点を持ったりとか。その人の理解しやすい、表現しやすいコミュニケーションをとりながら話を聞いて本人のニーズを整理すること。

府だけでなく、情報提供するだけでなく目的を持って他機関と繋ぐ連携をすることというのが必要になるかなと思うので、その一次で相談を担当する方の層の人材育成というのも定期的に行えるような府域の体制というのが必要じゃないかなと思います。

アクトおおさかがセンターとして支援していることとして、サービスだったりとか、他機関だったり、制度の利用に繋げるっていうところだけではなくて、みんなの障がい特性がどのようにそのご本人の困りごとに影響しているのかっていうのをアセスメントして、発達障がいのある当事者の方とそれを一緒に整理しながら、自己理解を本人のペースで無理なく進めていくっていうこともさせていただいていて。障がい特性をもとにできる工夫だったりとか、周囲に求めた方がいい配慮や環境調整っていうのを考えていくことが大切で、アクトおおさかもさせていただいてるんですけども。また成人になって診断がついた方っていうのは、自己理解だったりのプロセスがけっこう何年もかかる方が多いかなっていうふうに思います。それをサポートする支援者も、高いアセスメント力みたいなのが必要になるかなと思うので、地域でも一緒にそのプロセスを伴走してくれる支援機関が増えるといいかなと思っています。

なので、幅広い対象に基本的な発達障がい特性の理解を普及啓発していくこととともに、対象を絞ってですね、専門性を高められる研修を両輪でしていく必要があるかなと思っています。

専門性を高めるために必要なことは、やっぱりアセスメント力とそのアセスメントから支援を考える力かなと思っています。

それには現場の支援者の方の成功体験を積んでいくことが必要だと思うんですけども、やっぱり座学だけで現場の支援に般化させるっていうところがすごく難しいかなと思うので、その中で学んだことを現場で実践してもらって、またその結果を研修で振り返るとか発表するとかっていうふうに持って帰ってきてもらってみんなで検討するような。そういう場があってもいいのかなと思うんですけども、見るだけじゃなくてそれを実際に現場でどう生かして、やってみて、うまくいったことはそれでいいし、難しかったことはまたやり直すっていうPDCA

サイクルが回せるような研修の仕組みづくりが必要じゃないかなと思っていて。

やっぱりそこを、府域の人材育成のシステム作りをしてですね、それを補修するっていうところが大事じゃないかなと思っています。一回の研修で変わるっていうわけではないですし、一回動画を観て変わるっていうことではないかなと思うので、継続的に人材育成を行える保証をされたシステムづくりっていうのが大事かなと思います。

○部会長

はい、ありがとうございます。本当にね、答えを言っていただいたような、非常にわかりやすい、だけでも大変な課題。課題というよりは、やっていくべき道としては見えているのになかなかそれを、マンパワーやお金、誰がやるというようなところで難しさを抱えていることはあるんですけれども。

本当にさっきのお話は、先の話題の医療のところにも出てきましたけれど、やはりアセスメントで、プロセスをどれだけきちんとやっているかっていうところが専門機関によって本当にまちまち、これは医療だけではなくて相談機関も医療機関もみんな同じだと思うんですね。そういうところが、底上げと均てん化をいかに図っていけるかが特に府の政策では大事になってくるかと思います。

はい、ありがとうございます。発達障がい者の就労等の支援にあたっていらっしゃる機関さんからの必要なスキルとか研修について、どんなふうに考えてらっしゃるか、そしてこのワーキングの課題ですね。アンケート項目や支援力向上っていうところについて、研修でどんなことをしたらいいのか、そういったところについて引き続きご意見をいただきたいと思います。お願いいいたします。

○委員

はい。先ほど言っていた通りのお話、繰り返しになる部分も多いんですけども。アンケートに書かれている項目がもう把握できているような機関に関してはもう、あとは専門性の高さ低さや個別の窓口の独自性といったところで解決していけるのかなというような気がしています。

問題として、地域でそのような相談支援を受けるにあたってというところで言うと、やはり先ほどの一回目の質問と繰り返しになるんですが、発達障がいがベースにあるかどうかわからないというグラデーションの部分、先ほど言っていたような部分に気づけずに相談が滞るとか、進めないみたいなところがやはり課題感としてすごくあって。

地域でたらい回しにされてみたりとか、「あの人はやりにくい人だ」というように地域で孤立化してみたりとか。相談に来られる窓口が必ずしも発達障がいの専門（とは限らないし）、専門とまでいかなくとも発達障がいがベースにあるんじゃなかろうかという気づきができるかというところで止まっているケースがすごく多いので。

やはり市の窓口、相談窓口でなくとも窓口を開くという部分に関しては、一定「発達障がい

とはどのようなものか」みたいなことを学ぶ機会、動画でもいいですし、何かそういうものをベースに義務付ける必要があるのかなというくらい、窓口にこういう方がすごく多いなという印象を受けています。

実はちょっと先日、ある市の人権の窓口の方と、労働の窓口の方と懇談させていただく機会があって。どうも相談が進まないという事例の検討をさせていただくと、やっぱりベースに発達障がいと思しき特性がおありの事例で。やはりそれぞれの窓口に発達障がいっていう意識がないので、言ったことが伝わらない、約束を守ってもらえないとか、色々あったので。そういうところを共通で市として取り組めないかなと、今投げかけをしていまして。そのあたりがこの二つ目のお答えになるかなと。専門性の低い方でもちょっと気づきができるような研修の必要があるかなというふうな気がしています。以上です。

○部会長

ありがとうございます。

続きましてよろしくお願ひいたします。

○委員

はい、ありがとうございます。サポステの方でも発達障がいのある方、というところ専門で相談を受け付けているというわけではないのですけれども、そういう一般の「働く」に関するご相談の中で、インテークや成育歴をヒアリングしていく中で、そういう傾向があるんじゃないかなという方に対して支援をしていくという形になります。

大阪府のサポステに関してはホームページ等 WEB からお問い合わせをいただくというケースが多いんですけれども、今、府内9カ所サポステがある中で、全てのサポステさんを回らせていただいておりまして。北大阪と泉州はまだなんですかね、その中でやはり地域からなかなか電車に乗って移動していくってところが難しいという方々が多くいらっしゃって。ホームページを見てお問い合わせをいただくのは大阪府のサポステ、訪問させていただくのは豊能のサポステといったような、そういう傾向があるかなという状況になっております。

このアンケートに関してなんですかね、スタッフの研修や専門性の向上、あと人員の入れ替わりというところもございまして、ただそこを進めていく上でもですね、その時間がそもそもなかなか取れないという課題もございます。それは年間の相談数や就職を決めていくための決定数といった優先順位とその向上していくというところを天秤にかけたときに、なかなかそこが難しいというのが一つあるかなというふうに感じております。

あとですね、平成 27 年と現在とで違う点と言いますと、やはりコロナがありましたので、オンラインの相談支援も必要に応じて対応している状況でありますので、それが実態としてどこまでできているのか、オンラインの相談の支援の可能性を少しヒアリングできるとまた幅が広がってくるのかなとも感じさせていただきました。

また、アンケート項目とは少しずれてくるかもしれないのですが、アンケートのやり方に関

しても、書面でおそらく対応されているのかなとは思うんですけども。サポステに関しては中央センターから WEB のアンケートが送られてきて、適宜それについて回答していくということを定期的にやっているんですけども。そういったアンケートの手法も変えていくことでより労力部分であったりとか、回答数の増加とかいうところに繋げていけるのではないかなどというふうに感じさせていただきました。以上です。

○部会長

はい、ありがとうございます。非常に貴重なご意見ですね、確かに。オンラインの可能性も含めてですね。

よろしくお願いします。

○委員

アンケートの方なんですけど、非常に細かく一つの項目の中で聞かれてるんですけども。ちょっとだけ気づいたところが、「成人期発達障がい者への相談対応にあたっての課題や困りごと等」のところで、「福祉制度の変化が激しいので知識が追いつかない」というのは相談者自身の悩みで、次の「相談ニーズの増大に比べて相談対応できるスタッフがいない」というのは相談者を取り巻く環境の悩み、というような感じで、その方自身の悩みで答える部分と環境や体制で悩む部分っていうのが混じり合っているかなっていう気もして。それはそれで幅広に取れるという点では良いとは思うんですけども、そうすると質問の軸がちょっと変わってしまうかなという気もして。取り巻く環境で「まずアクセスできる相談機関がない」とか、「身近にそういうところがない」とかは環境的な問題かな。でも「自分で情報が取れない」とか、「スキルが不足してる」というのは個人の問題かなという感じがして、見ていました。

研修に関しては、ペアレント・トレーニングもされていたりとか、そういうのを常々、クトおおさかさんすごく一生懸命やっておられてすごいなと思っていつも見させてもらっているんですけども。研修に関しては、私も今後これがいいっていうのは、あまりはっきりしたことは言えないんですが、うちの職業センターで言っても、やはり私たちが口で話すより最初に動画で全部お見せした方が、一旦の基礎知識はすっと入るというか。そこからいろんなグループワークに発展していくというのはあるので、ガイダンス部分や基本的なところというのは動画で示す CD-ROM なり、何かあってもいいのかなと。そういうものを色々な機関で最初に見られたりとか、うちだとロビーにテレビを置いてずっと流しているんですけど。何となく目に触れるようにしていくといった情報の取り方が今は多いのかなと思ったりしました。

先ほどのアンケートも WEB で取るのもいいですし、QR コードから直接入れたりするのも、もうスマホなので皆さん。個々の相談員からももしかしたら QR コードなら取れるかなという気がいたしました。ちょっとまたそこは方針の問題もあると思うのですが。

○部会長

はい、ありがとうございます。ご本人に聞いている質問なのか支援者に聞いている質問なのかが混在したような感じになっているということとかですね。やっぱりいろんなツールが使えるようになってきてますし、特に若者たちはもう本当にインスタとか動画とかからバンバン見ていかれるので、そういうところを利用した方が効率がいい、広がるっていうのがあるかもしれません」ということで。ありがとうございました。

○委員

アンケートにつきましては具体的に聞いてまして、すごくよく質問がされているなと思いますので特に意見はないんですけども。ただ地域における相談状況の、12ページのところの区別がなかなかつきにくいなというのが私の第一印象で。焦点をどこに当てていけばいいのかっていうところが今後の課題を見つけるのに分析をしっかりすれば、今後どういう対応すればいいかっていうのが見えてくるかなとは思うんですけども、ちょっと一見、ざっくりとしているので、ニュアンスがついていないところが多いなというところが印象として残っておりま

す。

取組につきましては先ほどございました、オンライン相談の支援ですね。ハローワークでもコロナ禍に伴ってオンライン相談ができますよということで全国的にはしているんですけども、なかなか専門的に支援を必要とする人の申し込みがほぼゼロというところがありましてですね。支援機関とハローワークと三者でオンライン相談するということであればちょっと進むかなというところがあります。本人からっていうのはなかなか難しいですので、支援員の方と一緒にオンライン相談するためにはどうしたらいいかというところのマニュアルといいますか、流れを整理していただけると進むのではないかなと思います。

また、市町村が窓口等から一緒に面談を申し込む場合もありますので、そういう個別でというよりは支援者と一緒に相談ができるような体制ができたらいいかなと思っております。以上です。

○部会長

はい、ありがとうございます。まさに、実は私たちもコロナ禍でオンライン相談が役に立つかどうかって、子育て支援だったんですけども、研究レベルでオンライン相談をやった人と待機群とその後ひっくり返して、後からやった待機群の方々にその効果検証という形でやろうと計画したんですけど。入口でアンケートに答えてくださった方は数百名いらっしゃったんですけど、オンライン相談に繋がった方が2名だったと。なので全く使えなかつたんですね。

だからやはりご本人にお任せするというのは非常にハードルが高いんだなというのがとても実感としてあるので、今のお話はとてもよくわかります。ただし、やった方々の受けは非常に良かった。だから、やるととても効果がありますし、移動の問題もなくなりますし。あとはそこに結びつけるのにどうするかっていうところがとても大事だなというのを、お二人のお話

を伺いながら感じていました。

はい、ありがとうございます。非常に皆さんきちっとお話くださったおかげでとても良い意見がいただけたかと思います。

それではお時間も来ておりますので、最後に議題3ですね、「令和5年度大阪府発達障がい者支援センターACTおおさかの事業報告について」ということで、ご説明をよろしくお願ひいたします。

○委員

はい、ACTおおさかの令和5年度事業報告をさせていただきます。

2ページ目をご覧ください。ACTおおさかのミッションですけれども、発達障がいのある方々が大阪府のどこに住んでいても、身近な地域で生涯にわたり自分らしく豊かに暮らしていく社会を目指して、発達障がいの理解や支援方法の普及とライフステージを通じた一貫した支援体制の構築を行っています。

したがって開設当初から発達障がいのある方やご家族からの直接相談を受けている直接支援と、発達障がいのある方やご家族を支援している支援者をサポートしたり、発達障がいのある方が暮らしやすい地域づくりをしたりといった間接支援の両輪で事業を実施しています。

間接支援においては横にあるように、家族支援の充実を目的としたペアレントメンター事業や、関係機関とのネットワーク構築を目的とした連絡協議会の開催、普及啓発を目的とした公開講座や研修の実施、支援体制の構築や地域の支援者の方の人材育成を目的とした地域支援力向上事業の実施等があります。

次のスライドなんですけれども、直接支援の実績になります。去年度の相談依頼者ですね、どんな方からの相談があったかっていう円グラフになるんですけども、ご家族からの相談が約5割を占めていまして、ご本人からの直接の相談も4割と多かったです。

相談対象者なんですけれども、どなたの相談が多かったかというところの年齢別ですが、19歳から39歳の成人期の方が最も多くありました。40歳以上の方の相談というのもどんどん増えてきています。

次のスライドになります。相談対象者の方の障がい種別で見るとですね、診断がある場合はASDの方が最も多いんですけども、未診断の方からの相談っていうのも3分の1を占めていました。

相談内容に関しては、生活のことだったりとか、ご家族が家庭でできるサポートについて相談したいということが一番多かったです。その次に、診断をどこで受けられるか、相談を受けられる場所、支援を受けられる支援機関の情報提供を希望されていたことが多かったです。

次のページなんですけれども、その他にも、直接支援の例として大きく三つに分けて書かせていただいている。一つ目は発達障がいかもしれない、医療機関について知りたいという相談です。発達障がいかもしれないと周囲に言われたのでどうしたらいいか、とか、発達障がいかもしれないと自分で思っているのではっきりさせた方がいいのかなという悩みや、どこに行

ったら診断を受けられますかというようなご相談が多いです。

中には、障がいが治ると思っていたりですね、診断がつくことが解決方法だと思っていたり、ご本人のニーズはそこまでないけれども周囲の人間が主導的になって病院に行かせた方がいいと思っていたりすることもあるので、なぜ発達障がいだとその方が思っているのか、困りごとは何なのか、それは誰の困りごとなのか、病院に行って診断をつけてもらう目的は何なのか。診断を得てですね、その後どうしていきたいのかとか。背景や今後のことまで聞き取らせていただいて、状況とかニーズに合わせた助言とか情報提供をしています。

二つ目なんですけれども、就労の悩みというところも、成人の方の相談が多いので、相談が多くなっています。ミスが多くてコミュニケーションがうまく取れない等今の職場で困っているとか、仕事が長く続かずこれまで転々としてきた、今後どうしたらいいか、のようなご相談が多いかなと思います。

仕事での困りごとの背景にはどのような障がいの特性が影響しているのか、とか、ご自身でできる工夫があるのかとか、周囲の理解とか協力を得られそうかとか。今の仕事を継続して働くのか、転職するのか、障がい者雇用等も視野に入れているのか等ですね、いろんなご本人の状況とかニーズを聞き取りながら、一緒に今後の働き方について整理させていただくことがよくあります。

就労後はさまざまな就労支援機関さんと連携させていただくことが多いかなと思います。

生活の悩みに関しては、ご家族としてどのようにご本人と関わったらいいかとか、生活でどのような工夫をして障がいとうまく付き合っていけばいいかとか、学校等所属先はあるけれども、適切な支援が受けられずに困っているとか、仕事ができず生活が成り立たずに困っているとかですね。診断はあるんですけど、ご結婚されて、子育てをしながらだったり働きながら生活をされている当事者の方も多いので、家事とか育児生活の両立が難しいけれどどうしたらいいかといったご相談からですね、他の人はどういう工夫をしているのか知りたいというようなご相談もよく受けます。

就労の相談と同じで、やはり困りごとの背景にはどのように障がいの特性が影響しているのかということを聞き取らせていただいたり、ご本人とかご家族ができるることを一緒によく考えているかなと思います。

また、身近な地域でどのようなサポート体制を構築できるかっていうのも一緒に整理をさせてもらっています。

次のページになります。間接支援の分の去年度の実績になります。

機関コンサルテーションというところで、地域の支援機関さんを対象に個別の事例を通してコンサルテーションというのを日々の電話相談や面接等でさせていただいている。

機関連携普及啓発っていうところでは、先ほども説明あったように、大規模なものとしては年2回府民向け・支援者向けというふうに分けて、300人規模の公開講座を開催させていただいている。

その他にも外部からの依頼で講師派遣に行かせていただいたりとか、他の事業を通じて

小さい対象を絞った研修というのも、年34回行いました。

大阪府発達障がい者支援センター連絡協議会の開催っていうのを年2回、いつもさせていただいているとして、去年度は発達障がいのある方の強みを生かして、就労のサポートをされている取り組みだったりとか、多様性を認め合える社会づくりっていうところをキーにさせていただいて、大阪市の地域若者サポートステーションさんから話題提供いただきました。

第2回目は教育と福祉の連携というところをテーマに、実際に教育現場にコンサルテーションに入られている株式会社なないろさんから話題提供いただいて、約17ヶ所の子どもから大人までさまざまな支援機関や当事者会、親の会さんの代表さんに来ていただいて、実務者レベルで情報交換をしています。

大阪府発達障害団体ネットワークへの参加も年3回させていただいているとして、これは大阪府下にある親の会さんの13の団体がネットワークを構成されて、いろんな情報共有等をされているんですけども、その場にアクトおおさかも参加させていただいている。

最後のスライドなんですけれども、大阪府ペアレントメンター事業というところで、アクトおおさかは委託を受けて事務局としてペアレントメンターさんの養成研修等の実施からすべての依頼の派遣調整を行って、メンター活動の推進を図ることで、地域における発達障がい児者のご家族への支援体制の充実を目指しています。令和6年6月時点でメンターさんの登録者数が63名となっています。令和5年度の実績としては26件の依頼がありました。70%の依頼元がリピート活用していただいて、一回メンターさんの話を聞いていただくとすごく共感したとか、すごくポジティブな意見をいただいている、本当に二回目以降を使っていきたいという依頼元が多いかなと思っています。大阪市と堺市を除く41市町村中今まで26市町村が活用していただいているとして、63%の普及率となっています。

最後に発達障がい者地域支援力向上事業というところで、発達障がい者地域支援マネジャー、これはアクトおおさかの職員なんですけれども、地域の自立支援協議会等を通じて地域支援体制の機能強化を支援させていただいている。昨年度はここにあります、7市が活用いただいている。地域の課題の整理と一緒にしたり、児童と成人の支援機関の連携強化だったり、教育と福祉の連携強化だったり、サポートファイルの作成を手伝わせていただいたりとか、既にあるサポートファイルをどう、市の中でもっと普及させていくかといったところを通じて、ライフステージを通じた支援体制の構築等に対する取り組みをこの事業を通じて行っていました。以上になります。

○部会長

はい、ありがとうございます。非常に質も高く、それからの内容のある活動をしていただいているというのがよくわかりました。何か委員さんの方から、今のお話を聞いて、質問、コメント等ございますでしょうか。

○委員

すみません。肌感覚でいいので教えていただきたいんですけれど、直接支援のところの相談者の関係機関 8%というところが、私の感じからするとちょっと少ないとすごく思って。先ほどのアンケートでもね、相談機関でお困りのところすごく多いということだったんですけれど、これって単純に母数の問題なのか、なかなか相談へ行く先が見当たらぬみたいなことが、アンケートでも出てたかと思うんですが、という問題なのか、あとは間接支援を広くされているので相談するまでもないといったことなのか。実際に相談を受けられている側の感覚でいいので、どうして少ないと理由がわかれれば教えていただきたいです。

○委員

ありがとうございます。実数なので延べ件数ではないというところで、最初の相談者が関係機関だったかという数字になるので。最初の入口について、約 8%が関係機関であったということで、ご家族ご本人からの相談を継続していくにしたがって関係機関は増えていくので延べで換算するともっと多くはなるかなと思います。そこが数字の部分かなと思います。

○部会長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

メンター事業に関しては、実際に関わってらっしゃる立場から、何かコメントございますか。

○委員

いろいろありまして、直接支援でやっぱりなと思うのは、家族知人の方がやや多いし、やはり成人期になって大学とか、働き出してからの困りごとで相談する場所が子どものときよりも少なくなる。子どもは健診等でわかって医療機関に繋がったりとか、地域の教育相談の方に繋がったりとかするのだろうけれど。大人になってから窓口で言えば、そういったところの療育が外されますので、どうしても少なくなるのがここに現れてるなというふうに、感想としてありました。

ペアレントメンター事業は私も行かせてもらっているのですが、先輩親としてもまだ大きな子どもを抱えている状態で果たしてこれでいいのかなとは思うのですが、どんなことをしたのか、それによって子どもたちにどう影響したのかって個別の事例として話させてもらうので、聞いている側のニーズとして合ってるのかなと（思う）。いつもアクトおおさかさんから、だいたいこういうふうな話を先方が希望しています、という希望があれば私でもいけるかなと思って名乗りを挙げさせてもらっている団体なんですね。

だから、本当はさっきの動画の話ではないですが、親御さんは知りたいことはさまざあるんだろうな。それによって、ペアレントメンターをしながらでも、広く浅くでなく、例えばこういう困りごとはどこを見ればいいのかといった、目安になる動画のような入口があったらいのかなとは思いました。

○部会長

ありがとうございます。いや非常に大事なお話です。

やはりメンターさんが行かれるときはアクトさんの方できちんとマッチングを考えてやつていらっしゃると、だから誰でも先輩だったらできますよというわけではないという点は非常によく工夫してやっていただいているのですが、一方で、そういうやり方でいくので動画見て一般的なをざっと知ってもらうというような般化をするような方法論ではないよっていうところですよね。そういった全体に打つべき研修や支援と、それから個別のものっていうのを織り交ぜていかなければいけないというところなのでしょうけれど。

そういう意味でも地域支援マネジャー事業というのがとてもうまくいっているように見えるんですけども、こちらも継続してやっていただいているというところで、これ7市が活用してますけれども、以前にも別のところをやってらっしゃいましたよね。これ以降もまた広げていくことができるんですか。

○委員

はい。今年度から3年度予算をつけていただいて、これまで基本的には単年度だったんですけども、3年連続で1市町村に入らせていただくというような枠組みもつけていただいたので、しっかり1市町村・1ヶ所に長期的な目標を持ってコンサルテーションさせていただけるようになっています。

○部会長

はい、ありがとうございます。他ご意見いかがでしょうか。

先ほど医療のところで聞き忘れた、待機をそんなに当事者の中では感じてないというのは、大人の方だけの話ですかね。なので、乳幼児のところではもう本当に色々な機関がすごい待ち時間になっているので、そのあたりと。それからやっぱりあのすっと見てもらえて、簡単な会話で診断がついてしまったりする。そういう医療機関があるというのは逆に良いのだろうかというのを感じています。

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、本日、各委員からいただいた意見も踏まえて本日の議題については引き続き次回の部会においても検討させていただきたいというふうに思っております。

それでは事務局の方で取りまとめていただいてというところで、引き続きよろしくお願ひいたします。

○事務局

本日は、委員の皆様には貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度大阪府障がい者自立支援協議会発達障がい児者支援体制整備検討部会 成人ワーキンググループを閉会いたします。

本日はありがとうございました。